

離婚

《離婚届に必要なもの》

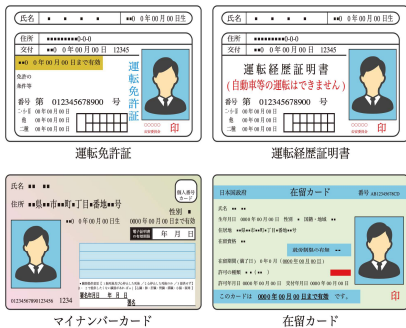
- ・「離婚届」(必要事項が全て記載できるものであれば、市販のものでもお使いいただけます)
 ※協議離婚の場合は、離婚されるお二人の署名と、証人に成人2名の署名が必要です。
 ※裁判離婚(調停・和解など)の場合は、届出資格のある方が決められた期限内に届け出てください。
- ・代理の方が持参されるときも、届出人の署名欄は離婚される方ご自身が署名してください。
- ・マイナンバーカード(持っておられる方のみ)
- ・本人確認書類

全てのお手続きに1時間～1時間半程度かかります。お時間に余裕を持ってお越しください。

注意

①1点で本人確認できるもの

官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの
 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳
 その他官公署発行の免許証、許可証など



②本人確認に2点必要なもの

- 各種受給者証
- 健康保険資格確認書
- 年金手帳
- 介護保険証
- 学生証
- 公立病院の診察券

など

※代理人の方が手続きするときは、代理人の方について本人確認致します。

離婚届について

- ・届出できるのは「本籍地」「住所地」又は「一時滞在地」のいずれかです。
- ・届出は開庁時間に限らずいずれのお時間でも受付できますが、閉庁時間の届出は受付のみとなります。
- 受付後直近の開庁日に届出内容を確認し、要件を満たさない届出は受付日での受理とならない場合がありますので、閉庁時間に届出を予定されている方は、届出内容に不備不足が無いかどうか、事前に窓口でご確認いただくことをお勧めします。また、マイナンバーカードの券面変更や住所の異動は開庁日にあらためてお越しください。

朝来市役所

- 市民課 ☎079-672-6120
- 生野支所 ☎079-679-2240
- 山東支所 ☎079-676-2080
- 朝来支所 ☎079-677-1165

開庁時間 8時45分～16時45分

(時間外及び土日祝日、年末年始の閉庁日は受付のみとなります)

【離婚】 手続きチェックシート

※ 必要な書類が揃わない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

下記にあてはまりますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
住所・戸籍・マイナンバー	住所が変わる方 (転入・転出・転居 など)	・住民票異動のお手続き 支所手続き可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	配偶者と同じところに住んでいるが、生計を別にする方	・世帯分離のお手続き 支所手続き可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
氏が変わる方	マイナンバーカードをお持ちの方	・氏変更のお手続き 支所手続き可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	朝来市で旧氏を印鑑登録されている方	・新たな氏の印鑑の再登録 ※お名前前の文字のみの登録の方は再登録は不要です。 支所手続き可	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
お子さんの戸籍について相談をしたい方	・入籍、養子離縁など 支所手続き可	・受付窓口でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
医療保険・年金	国民健康保険に加入中で、氏など資格確認書等の記載に変更がある方	・国民健康保険資格情報の変更 支所手続き可	・変更前の国民健康保険資格確認書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	配偶者の勤務先の健康保険の扶養からはずれて、国民健康保険に加入する方	・国民健康保険の加入 支所手続き可	・配偶者の勤務先の資格喪失証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	各種認定証をお持ちの方で、氏が変わる方、又は世帯構成に変更がある方	・各種認定証の変更 支所手続き可	・限度額適用認定証 ・限度額運用・標準負担額減額認定証 その他お持ちの認定証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	75歳以上の方または65歳以上のうち後期高齢者医療制度に加入している方で、氏がかかる方	・資格確認証の変更（後日郵送） 支所手続き可	・資格確認証 ・特定疾病療養受療証（お持ちの方）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	年金を受給している方	・お手続きはありません。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
介護	介護保険証をお持ちの方（65歳以上または要介護認定を受けている方）で、氏がかかる方	・介護保険証の変更 ※手続きは必要ありません。変更後の介護保険証を後日郵送します。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	高年福祉課

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
障害	障害者手帳等をお持ちの方で、氏、住所等がかかる方	・各種手帳の氏名、住所等の変更 支所手続き可	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療受給者証等 ・マイナンバーカード等のマイナンバーがわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社会福祉課
	障害福祉サービス等をご利用中の方で、氏などが変わる方	・障害福祉サービス等受給者証の氏名、住所等の変更 支所手続き可	・障害福祉サービス等受給者証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入又は共済年金受給中の方で、氏などが変わる方	・兵庫県心身障害者扶養共済制度の氏名、住所等の変更 支所手続き可	・変更の内容のわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	有料道路における障害者割引制度をご利用の方で、氏などが変わる方	・各種手帳の氏名、住所等の変更 支所手続き可	・変更の内容がわかるもの ・障害者手帳 ・車検証 ・自立支援医療受給者証など ・ETCカード ・ETC車載器セットアップ証明書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

下記にあてはまりますか？		手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
子育て	児童手当の受給者変更手続き（0歳～高校生のお子さんがいる方）	・児童手当認定請求 ・児童手当廃止届 ※公務員世帯の方は勤務先で手続きをしてください。 市民課・支所手続き可	・請求者（受給者となる方）の通帳 ・加入している健康保険のわかるもの ・マイナンバー（父母）のわかるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課
	乳幼児・子ども医療費受給者証をお持ちの方	・乳幼児・子ども医療費受給者証の変更 支所手続き可	・乳幼児・子ども医療費受給者証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	子ども園、保育園に入園しているお子さんがいる方	・住所・保護者の変更など	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子ども園課
	市内の小学校・中学校に通学しているお子さんがいる方	・住所・保護者の変更など	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	学校教育課
	市内の小学校・中学校に通学しているお子さんがいて、経済的な事情がある方	・就学援助の相談、申請	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	学童クラブの利用を希望する方		・担当課または該当小学校区の学童クラブでご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

	下記にあてはまりますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
子育て	ひとり親家庭に該当する方					
	・児童手当の受給を希望される方	・児童扶養手当の相談・申請 市民課・支所手続き可	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課
	・母子家庭等医療費の受給を希望される方	・母子家庭等医療費助成の相談・申請 支所手続き可	・健康保険の資格がわかるもの（親）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課
	病児保育を利用したい	・病児保育の相談、登録	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	こども園課
	特別児童扶養手当の受給者が変わる方	・特別児童扶養手当受給者変更届 支所手続き可	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社会福祉課
重度障害者（児）の医療費助成受給資格をお持ちの方	・重度障害者（児）の医療助成受給者資格の変更 市民課・支所手続き可	・重度障害者医療受給者証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市民課	

	下記にあてはまりますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
上下水道	自宅の上下水道の使用者名義が変わる方	・使用名義変更の届 市民課・支所手続き可	・担当課でご相談ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上下水道 お客さま センター
	井戸の使用人数が変わるとき		・担当課へご連絡ください。 ☎079-676-2081	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	浄化槽の使用者名義が変わる方	・浄化槽の名義変更の手続き	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	クリーン センター 和田山事業所

	下記にあてはまりますか？	手続き	必要なもの、お知らせ など	該当	確認	担当課
その他	税、利用料等の口座変更をする方	・口座振替の変更 口座振替依頼書をお渡ししますので、振替口座を指定される金融機関へご提出ください。	・担当課でご相談ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各課
	ケーブルテレビシステムの名義変更又は脱退をしたい	・名義変更の届 ・解約届 市民課・支所手続き可	・担当課でご相談ください （既にご相談済みで届出のみの方は、市民課又は支所でお申し出ください。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	CATVセンター

【各担当課の電話番号】

市民課（市民係、国保医療係、環境推進室） ☎079-672-6120（本庁舎1階）
 生野支所 ☎079-679-2240（生野仮庁舎1階）
 山東支所 ☎079-676-2080（山東庁舎1階）
 朝来支所 ☎079-677-1165（朝来庁舎1階）
 高年福祉課 ☎079-672-6124（本庁舎2階）
 社会福祉課 ☎079-672-6123（本庁舎2階）
 学校教育課 ☎079-672-4930（本庁舎4階）
 子育て支援課 ☎079-666-8103（朝来市保健センター）
 健幸づくり推進課 ☎079-672-5269（朝来市保健センター）
 こども園課 ☎079-672-4933（本庁舎4階）
 上下水道課 お客さまセンター ☎079-676-2081（山東庁舎1階）
 クリーンセンター和田山事業所 ☎079-672-4500
 CATV（ケーブルテレビ）センター ☎079-677-1044
 市民協働課 ☎079-672-3065
 都市政策課 ☎079-672-6127